

## 2024年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：交通局

2024年4月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	総務課	2024年4月1日	交通局職員の健康管理業務委託	4,162,000	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 森崎 正幸	例年、健診業務とストレスチェック業務などを(公財)健康事業団へ委託していることから、職員の健康状況等を継続的に把握しており、且つ産業医と連携しながら臨機応変な対応が可能であるのが事業団のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
2	交通局	総務課	2024年4月1日	職員の健康診断に関する業務委託	単価契約 @100円 ~@5,900円	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 森崎 正幸	変則勤務の職員が大半を占める中、効率的に健診を行うためには、短時間で受診できる巡回健診車による方法が効率的であり、県内で巡回健診車を有し、長崎・長与・諫早・大村の各地区を臨機応変に対応できるのが健康事業団のみであるため。	第167条の2 第1項 第2号
3	交通局	乗合課	2024年4月1日	バスナビ(バスロケーションシステム)利用料	単価契約 @400円/台・月 @169,800円/月 @4,100円/月	西日本鉄道株式会社	当局が導入しているバスナビシステムは、同社が所有するシステムを利用して運行状況等の案内サービスを提供しているものであり、契約相手方が1者に限定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
4	交通局	乗合課	2024年4月1日	バスナビ(バスロケーションシステム)保守料	3,979,800	西鉄情報システム株式会社	当局が導入しているバスナビシステムは、同社が設計・開発したものであり、同社でなければ本業務の対応ができない。よって契約相手方が1者に限定されるため。	第167条の2 第1項 第2号
5								
6								
7								
8								
9								
10								

2024年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：交通局

2024年4月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								